

# 令和5年度社会教育委員会議報告事項説明書

文化資料館

事業名	亀岡市デジタル文化資料館の運営について
事業内容	<p>1 事業目的 歴史的資源の保護と、後世への恒久的な継承を目的として、文化財のデジタルデータ化に取り組む。また、ホームページやメタバースによる体験を通して、本市の歴史文化を地域内外に発信し、認知度の向上や観光誘客に繋げる。</p> <p>2 実施時期 令和5年4月から令和6年3月</p> <p>3 事業概要 令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、構築した亀岡市デジタル文化資料館に係る運営事業を進めている。具体的には、文化財の2D・3D データ化を進め、データベース上で一般公開することで文化財の保護と活用を図るとともに、公式ホームページ上での情報発信作業を進めている。 また、メタバース(KAMEOKA VIRTUAL HISTORIA)については、誰もが利用しやすく、かつ効果的に活用できるよう、操作性の改善や、教育現場での利用に向けた活用マニュアルの作成を進めている。</p> <p>4 成果や課題 成果としては、令和5年3月の公開以降、メタバースへの興味関心から、利用者の増加や他博物館からの視察依頼等、注目度が高まっている。 課題としては、今後、他地域でも同様の事業展開が予想されるなか、一過性のブームで終わらせることなく、利用者の継続的な反復利用や活用機会の拡大策を迅速に講じていくことが必要である。</p>

※ 資料がありましたら添付をお願いいたします。資料は A4サイズに統一してください。